

食 衛 第 4 3 5 号  
令和2年(2020年)7月8日

一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会会長 様

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課長

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の周知並びに申請に係る協力  
について

本道の生活衛生行政の推進につきましては、日頃から特段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室から周知・協力依頼がありましたので、別紙「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金のご案内」により貴会会員へ周知していただきますよう、よろしく申し上げます。

記

#### 1 道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室からの依頼内容

この度、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律（令和2年法律第54号）に基づき、休業手当を受けることができない労働者に関する新たな給付制度である「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」が創設され、7月7日に、厚生労働省からPR資料等がリリースされましたので、取り急ぎお知らせします。

この給付制度は、労働者が申請するもの（事業主を通じた申請も可）ですが、労働者が支援金・給付金の申請を行う際には、事業主の協力が必要となりますので、本制度の傘下団体・事業主を通じた労働者への周知とともに、申請に対する事業主の協力についてご指導いただきますよう、特段のご配慮をお願いします。

#### 2 本支援金・給付金の問い合わせ窓口

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター  
電話 0120-221-276 月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15

環境衛生係  
電話：011-204-5260